

「お取引明細（通帳未記入分）」の郵送中止について

当行では、一定件数のお取引明細を通帳に記帳されなかった場合には、お取引明細を「普通預金お通帳未記入分の合計記入のお知らせ」「貯蓄預金お通帳未記入分の合計記入のお知らせ」として送付しております。

この度、平成 29 年 1 月に送付する分を最後に、郵送による交付を終了いたします。つきましては、定期的なご記帳をお願いいたします。

お取引明細が必要な場合には、店頭にて発行することができますので窓口までお申し出ください。なお、お取引明細の発行には1か月分につき 108 円(税込)の手数料が必要になりますので、あらかじめご了承ください。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記インフォメーションセンターまでお問い合わせください。

<本件に関するお問い合わせ>

東日本銀行 インフォメーションセンター

フリーダイヤル 0120-600185

(ご利用時間は銀行営業日(平日)の午前 9 時から午後 5 時までです。)